

## 「ヤングケアラー等に関する実態調査の実施」について

奈良県教育委員会が2021年7月に「ヤングケアラー等に関する実態調査の実施」について公表しました。調査内容は「ヤングケアラーに関する調査」「家庭の情報機器に関する調査」「生理の貧困に係る高校生の実態調査」の3項目で、本稿では「ヤングケアラーに関する調査」の結果についてご紹介します。

※ヤングケアラー…法令上の定義はありませんが、一般に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子どもとされています。

### ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものことです。



### 1. 調査概要

調査対象：県内公立中学校第3学年（約10,500人）及び県内公立高等学校全生徒（約22,900人）

実施方法：Google Workspace for Educationを使用し、パソコン等を用いて回答

実施期間：2021年6月16日～6月30日

有効回答数及び回答率：

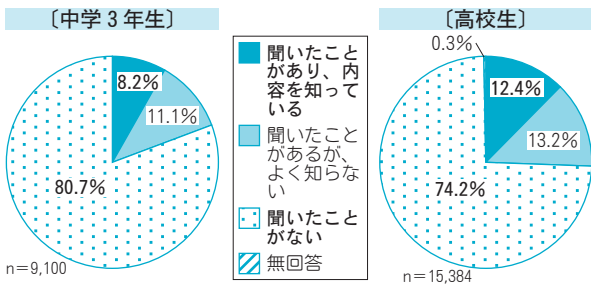
- ・県内公立中学校第3学年 9,100人 回答率86.8%
- ・県内公立高等学校生徒 15,384人 回答率67.2%

### 2. 調査結果

#### (1) ヤングケアラーの認知度について

ヤングケアラーについて、「聞いたことがあり、内容を知っている」と回答した中学3年生が8.2%、

図表1：ヤングケアラーについて知っているか

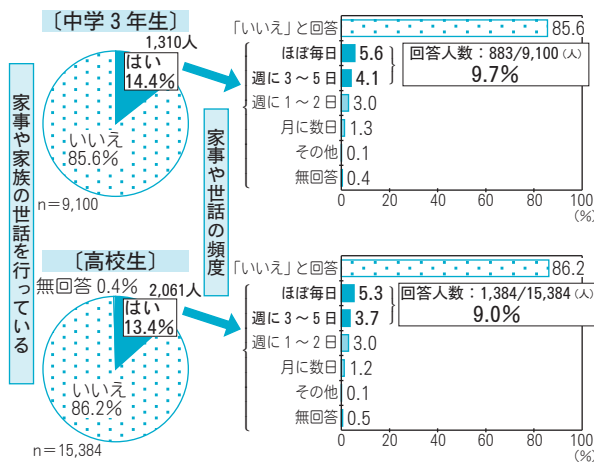


出典：「ヤングケアラー等に関する実態調査」（奈良県教育委員会）をもとに当研究所にて作成（以下同じ）

高校生が12.4%であり、「聞いたことがない」と回答した生徒は、それぞれ80.7%、74.2%であった（図表1）。

(2) 家庭内での家事や家族の世話の頻度について  
家事や家族の世話を日常的に行っている生徒のうち、その頻度が「ほぼ毎日」、「週に3日～5日」と回答した割合が、中学3年生では全体の9.7%、高校生では全体の9.0%であった。（図表2）。

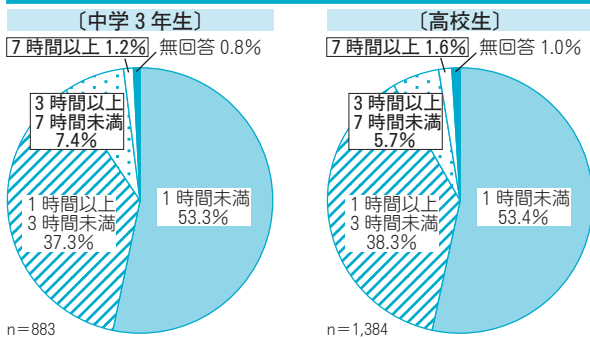
図表2：日常的に行っている家事や家族の世話の頻度について



(3) 家事や家族の世話を行う1日の作業時間について  
週3日以上、家事や家族の世話を行っている生徒について、平日1日あたりの家事や家族の世話を行う時間について、「3時間以上7時間未満」と回答した中学3年生が7.4%、高校生が5.7%であり、「7時間以上」と回答した生徒は、中学3年生が1.2%、高校生が1.6%であった。

平日1日あたりの家事や家族の世話を3時間以上行くと回答した人数は、中学3年生が76人、高校生が101人となる（図表3）。

図表 3：週 3 日以上、家事や家族の世話をを行う生徒の平日 1 日の作業時間



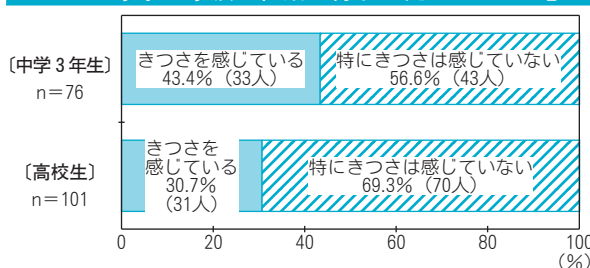
#### (4) 家事や家族の世話の種類について

週 3 日以上かつ平日 1 日あたり 3 時間以上、家事や家族の世話をしている生徒について、家事や家族の世話の内容に関して最も多かったのが、「家事」次いで「きょうだいの世話」、「外出の付き添い」であった（図表不掲載）。

#### (5) 家事や家族の世話をしていることに対する「きつさ」について

週 3 日以上かつ平日 1 日あたり 3 時間以上、家事や家族の世話をしている生徒について、家事や家族の世話をしていることに対して、「身体的にきつい」、「時間的に余裕がない」、「精神的にきつい」など、何らかのきつさを感じていると回答した人数の割合は、中学 3 年生では 43.4%、高校生では 30.7%であった（図表 4）。

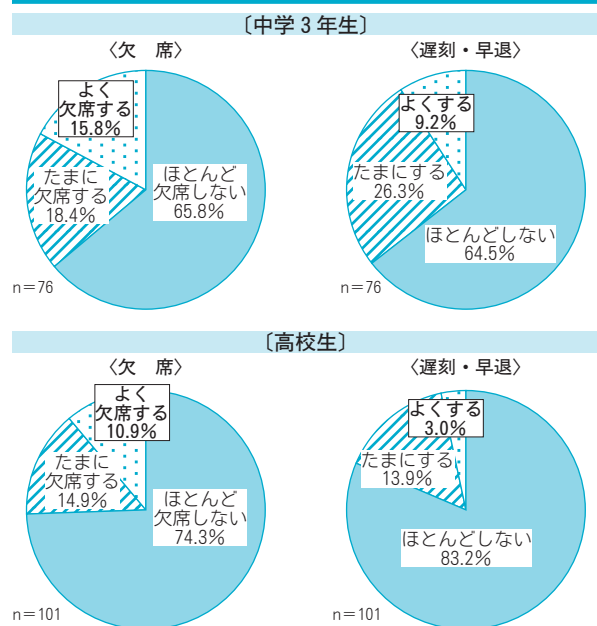
図表 4：週 3 日以上かつ平日 1 日あたり 3 時間以上家事や家族の世話をを行う生徒の「きつさ」



#### (6) 学校への出席状況について

週 3 日以上かつ平日 1 日あたり 3 時間以上、家事や家族の世話をしている生徒の学校への出席状況について、「よく欠席する」と回答した中学 3 年生が 15.8%、高校生が 10.9%であり、遅刻や早退の状況について「よくする」と回答した中学 3 年生が 9.2%、高校生が 3.0%であった（図表 5）。

図表 5：週 3 日以上かつ平日 1 日あたり 3 時間以上家事や家族の世話をを行う生徒の学校への出席状況



ヤングケアラーに対する認識不足により、自分自身がヤングケアラーだと自覚していない子どもが多い。ヤングケアラーの多くは、幼いころから日常的に家族の介護やケアをしていることから、こうした生活が「当たり前」だと受け止め、自分の家庭環境が周りとは違うことに気づかない子どもたちもいる。そうした子どもたちは、精神的・体力的に負担を感じても周りに相談することで家族を傷つけてしまうのではないかと考え、誰にも話せず悩んでいるケースもある。特にこの問題は、家庭内のことで表に出にくいいため、周りの大人や社会がヤングケアラーを見つけ出し状況を把握することが難しいのが現状だ。

奈良県教育委員会は「結果を受け、多くの対象者がいると感じた。支援していくために、受け身ではなくこちらから発信して信頼関係を作りながら対応していきたい」と話し、相談できずに抱え込む子供たちがいないよう、学校と協力してソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを派遣するなど支援体制を整える。また「相談したいときに相談できる環境づくり」を目指し、関係機関とも協力していく方針だ。（村井 渚）